

## 062 江戸時代 幕藩体制

言うことを聞かなかった豊臣家の滅亡直後に実現

1615 6月 大坂夏の陣で豊臣家滅亡。

1615 6月 一国一城令 発布

1615 7月 武家諸法度 発布

(京都五山の 以心崇伝 起草)

1615 7月 禁中並公家諸法度 発布

- 武家諸法度は、将軍の代始めに発布。
- 一国一城令もあって、秀吉の隠居城だった伏見城は解体。逆に大坂城は白く再建。

①徳川家康…武家諸法度なし

(従わない豊臣家が健在のため)

②徳川秀忠…武家諸法度(元和令)

あ 豊臣家滅亡の翌月発令。

い 京都五山の 以心崇伝 が起草。

う 「城郭の 無断修築 を禁止」など。

→ 広島城の無断修築により、

外様大名の 福島正則 が改易。

③徳川家光…武家諸法度 寛永令

あ 毎年4月中に参勤すべし

(参勤交代 を義務化)

い (大名行列)の従者の員数・費用は(大名の見栄で多いから)減少させよと規定。

う 大名行列… 京都 を通行禁止。

伏見 を通れ。

え 500 石以上の容積の積み荷が積載できる 大船建造 禁止。

(理由)大名の軍事力制限のため。

(例外) 朱印船 は500石以上の大船可

→幕末には、大船建造の禁は鎖国徹底のためと誤解。

期間…1年任国で生活、1年江戸で参勤生活。

(例) 対馬藩…遠いので3年に1回

(2年対馬で生活、1年江戸で参勤)

松前藩…遠いので5年に1回。

水戸藩…特別に 江戸定府。

関東の大名…近いので半年交代。

④徳川家綱…武家諸法度(寛永令)

→ キリスト教 の禁止 が初めて規定。

(家光の寛永令発布はまだ鎖国する前だった)

■親藩・譜代・外様大名

◎大名…石高 1万石 以上の者。

あ 親藩 大名。

将軍の親族が大名に。 松平 姓。

御三家 …特別に徳川姓を許可。

尾張 62万石…徳川義直(家康の9男)

紀伊 57万石…徳川頼宣(家康の10男)

水戸 35万石…徳川頼房(家康の11男)

い 譜代 大名。

関ヶ原以前から家臣だった者が大名に

一般に石高は1~3万石と少ない。

幕府の要職に就ける。

う 外様 大名。

関ヶ原の後に臣従した大名。大藩が多い。

■旗本・御家人

どちらも将軍の直接の家臣であり、

直参 と呼ばれた。

将軍 { 旗本 (万石未満、御目見得できる)  
御家人 (御目見得できず)